

令和 2 年 3 月 30 日

保護者 様

信州大学教育学部附属松本中学校

新型コロナウイルス感染症対応に伴う今後の予定等

【信州大学教育学部長から】

3月2日から3月18日までの臨時休業、引き続きの春休みと、保護者の皆様には並々ならぬご理解とご協力をたまわり、おかげさまで無事に過ごすことができました。誠にありがとうございます。

さて、3月19日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解、3月24日の文部科学省ガイドライン、信州大学新型コロナウイルス感染症対策本部通知等をふまえ、新学期4月6日から学校を再開することといたします。

専門家会議の見解では、「感染状況が確認されていない地域では、学校における様々な活動や、屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化・芸術施設の利用などを、適切にそれらのリスクを判断した上で、感染拡大のリスクの低い活動から実施してください。ただし、急激な感染拡大への備えと、『3つの条件が同時に重なる場』を徹底的に回避する対策は不可欠です」とあります。3つの条件【①換気の悪い密閉空間 ②人の密集（手の届く距離に多くの人がいる） ③近距離での会話や発声】の重なりに注意し、リスクマネジメントをしながら、以下のとおり対応をしてまいります。

保護者の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

1 4月の行事予定について

(1) 4月17日（金）

PTA 総役員会（各クラスの役員のみなさま）：**実施します**。会場の広さや換気等配慮し開催します。

関係する皆様は15:20に体育館へお集まりください。全体会終了後15:50より、各部会を行います。

【会場】	理事会：多目的室	教養部：212 理科室	広報部：会議室
	厚生部：被服室	環境衛生部：214 理科室	校外指導部：美術室

(2) 4月24日（金）PTA 総会・懇親茶話会、授業参観：**開催いたしません**。別途ご案内いたします。

(3) 学年・学級 PTA は学年ごとに日をずらして**実施**する方向で調整中です。

4月22日（水）：3 学年・学級 PTA 23日（木）：2 学年・学級 PTA 24日（金）：1 学年・学級 PTA

2 4月6日（月）の予定

(1) 入学式：卒業式に準じて実施。始業式：1 年生は午前中、2・3 年生は午後実施。

(2) 【新1年生】入学式・始業式の日程等

- ・受付 9:10～9:30 **（登下校にあたって、公共交通機関の利用を避けてください）**
- ・入場予定時刻 9:40
 - ・入学式 9:50～10:10
 - 新入生入場 開式の辞 国歌「君が代」 学校長式辞 担任発表 閉式の辞 新入退場
- ・始業式 10:35～10:50（放送にて）（保護者は体育館等にて学級 P T A 役員の選出）
- ・写真撮影 11:00～11:30（体育館：生徒と保護者）
- ・学級会 11:30～12:00（各教室：保護者参観）
- ・下校 12:10

(3) 【新2・3年生】始業式・学級活動の日程等

- 在校生登校 13:00（入室完了）
- 学活① 13:00～13:15
- 前期始業式（放送：各教室にて） 13:25～13:40
- 学活② 13:50～14:40
- 一般下校 15:10

3 4月7日（火）以降の登校と下校

- (1) ラッシュ時間の登下校を少しでも回避するため、当面、**入室完了時間を 10:00** とします。その後、4 時間授業を行い、**下校は 14:45～15:15** とします。
- ・徒歩・自転車で登校する生徒は、9:30 以降に入校するようにしてください。電車等の公共交通機関を利用して登校する生徒の入校時刻については、電車等の運行時刻も勘案しますが、その場合でも、学校への入校時刻は 9:00 以降となるようにしてください。
 - ・公共交通機関を利用して登下校する生徒は、マスクの着用、至近距離での会話等の自粛等感染防止の取組をしてください。
 - ・全校で行う感染予防対策として、登校前の検温・健康観察、登校後の手洗い、こまめな換気、全校・学年単位の活動の自粛等の取組をまいります。詳細は随時お知らせします。

4 本校の教職員、児童等又はその同居家族が患者（確定例）又は濃厚接触者になった場合等の対応

※「信州大学新型コロナウイルス感染症対策本部通知」に則り、以下のとおり対応する。なお、状況の変化に伴い、対応が変わる可能性はある。

- (1) 本校の教職員及び児童等（以下「校内関係者」という。）本人が、新型コロナウイルス感染症の検査の結果、患者（確定例）となった場合 患者は、指定医療機関で治癒するまで入院となる。教職員は就業禁止、児童は出席停止となる。この場合において、当該校内関係者が所属している教育学部は、所管する健康福祉事務所（保健所）の指導により、必要な範囲を必要と認める期間、業務又は授業を停止し、消毒等の措置を行う。なお、消毒等の措置の方法は検討中。
濃厚接触者の特定については、所管する健康福祉事務所（保健所）の指導により行う。
- (2) 校内関係者が、患者（確定例）との濃厚接触者となった場合 教職員は就業禁止、児童は出席停止となる。判明した日から、14 日間の自宅等待機とする。
- (3) 校内関係者の同居家族が患者（確定例）となった場合 教職員は就業禁止、児童は出席停止となる。判明した日から、14 日間の自宅等待機とする。
- (4) 校内関係者の同居家族が患者（確定例）の濃厚接触者となった場合 教職員は就業禁止、児童は出席停止となる。判明した日から、14 日間の自宅等待機とする。
- (5) 校内関係者に新型コロナウイルス感染症の類似症状がある場合 新型コロナウイルスのような症状（発熱、倦怠感、食欲不振、鼻汁又は鼻閉、咳、のどの痛み、場合によっては吐気、嘔吐下痢の症状。以下同じ。）がある場合は、 診断にかかわらず登校又は出勤を禁止する。

5 その他

- ・教職員・児童が新型コロナウイルス感染症に感染し、学校が臨時休業となったときの対応、学校再開時の措置について、検討と準備を進める。
- ・教科等の学習内容や状況に応じた感染予防対策について、情報収集と対応を進める。

6 留意事項

- ・登校前に、発熱の有無を確認し、37.5 度以上あるときや体調がすぐれないときは登校しないようお願いします。上記 4(5) の類似症状がある場合は出席停止（公欠）となります。
- ・学校生活において以下の 3 つの条件の重なりに留意して過ごします。①換気の悪い密閉空間 ②人が密集（手の届く距離に多くの人がいる）③ 近距離での会話や発声

信州大学教育学部附属六校園

松本地区校長 越智 康詞

担当 宮下 哲（松本中学校 副校長）